

福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い

日頃よりあま市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

あま市では現在、平成27年度を初年度とする障がい福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施することになりました。

調査の対象者は、障害福祉サービスおよび地域生活支援事業受給者証保持者の方を全数、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方々から抽出して選ばせていただきました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。

また、ご回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、計画策定および施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成26年8月 あま市

<記入要領>

- 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にこの調査票を三つ折りにして入れて、**平成26年9月5日(金)**までにご返送ください。
- このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒490-1198

愛知県あま市甚目寺二伴田76番地

TEL (052) 444-3135 FAX (052) 443-3555

あま市役所 福祉部 社会福祉課 障害福祉係

ふくし かん あんけー とちょうさ
福祉に関するアンケート調査
ちょうさひょう
調査票

問1 お答えいただくのは、どなたですか。（〇は1つだけ）

1. 本人（この調査票が郵送された宛名の方）
2. 本人の家族
3. 家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人（この調査票の対象者：障がいのある方）の状況などについて、お答えください。

あなた（宛名の方）の年齢・性別・ご家族などについて

問2 あなたの年齢をお答えください。（平成26年8月1日現在）

まん
満

さい
歳

問3 あなたの性別をお答えください。（〇は1つだけ）

1. 男性
2. 女性

問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。（〇は1つだけ）

1. 七宝地区
2. 美和地区
3. 甚目寺地区
4. その他

（現在お住まいの市町村： ）

問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに〇）

1. 父母・祖父母・兄弟
2. 配偶者（夫または妻）
3. 子ども
4. その他（ ）
5. いない（一人で暮らしている）

※グループホーム、福祉施設等を利用されている方は「5.」としてください。

問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。（①から⑩それぞれに○を1つ）

項目	ひとりでできる	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通	1	2	3
⑨ お金の管理	1	2	3
⑩ 薬の管理	1	2	3

（問6で「一部介助が必要」又は「全部介助が必要」と答えた方）

問7 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 父母・祖父母・兄弟	4. ホームヘルパーや施設の職員
2. 配偶者（夫または妻）	5. その他の人（ボランティア等）
3. 子ども	

（問7で1.～3.を答えた方）

問8 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

①年齢（平成26年8月1日現在）

満 歳

②性別（○は1つだけ）

1. 男性	2. 女性
-------	-------

③健康状態（○は1つだけ）

1. よい	2. ふう	3. よくない
-------	-------	---------

しょう じょうきょう
あなたの障がいの状況について

問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

1. 1級	3. 3級	5. 5級	7. 持っていない
2. 2級	4. 4級	6. 6級	

問10 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。(〇は1つだけ)

1. 視覚障がい	5. 肢体不自由(下肢)
2. 聴覚障がい	6. 肢体不自由(体幹)
3. 音声・言語・そしゃく機能障がい	7. 内部障がい(1~6以外)
4. 肢体不自由(上肢)	

問11 あなたは療育手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

1. A判定	2. B判定	3. C判定	4. 持っていない
--------	--------	--------	-----------

問12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

1. 1級	2. 2級	3. 3級	4. 持っていない
-------	-------	-------	-----------

問13 あなたは難病(特定疾患)の認定を受けていますか。(〇は1つだけ)

※難病(特定疾患)とは、関節リウマチやギラン・バレ症候群などの治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

問14 あなたは発達障がいとして診断されたことがありますか。(〇は1つだけ)

※発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

1. ある	2. ない
-------	-------

問15 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

(○は1つだけ)

※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

1. ある

2. ない

問16 問15で「ある」を選択した場合、その関連障害をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障害

5. 肢体不自由(下肢)

2. 聴覚障害

6. 肢体不自由(体幹)

3. 音声・言語・そしゃく機能障害

7. 内部障害(1~6以外)

4. 肢体不自由(上肢)

問17 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 気管切開

7. 中心静脈栄養(IVH)

2. 人工呼吸器(レスピレーター)

8. 透析

3. 吸入

9. カテーテル留置

4. 吸引

10. ストマ(人工肛門・人工膀胱)

5. 胃ろう・腸ろう

11. 服薬管理

6. 鼻腔経管栄養

12. その他

住まいや暮らしについて

問18 あなたは現在どのように暮らしていますか。(〇は1つだけ)

1. 一人で暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他()

問19 将来住みたい、暮らしたいと思う生活の場はどれですか。(〇は1つだけ)

1. 自宅
2. グループホーム
3. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)
4. 病院
5. その他()

問20 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに〇)

1. 在宅で医療ケアなどが適切に得られること
2. 障がい者に適した住居の確保
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
4. 生活訓練等の充実
5. 経済的な負担の軽減
6. 相談対応等の充実
7. 地域住民等の理解
8. コミュニケーションについての支援
9. その他()

にちちゅうかつどう しゅうろう き
日中活動や就労についてお聞きします。

問21 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 毎日外出する | 4. まったく外出しない |
| 2. 1週間に数回外出する | |
| 3. めったに外出しない | |

【問22から問24は、問21で、4. 以外を選択した場合にお答えください。】

問22 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟 | 4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| 2. 配偶者(夫または妻) | 5. その他の人(ボランティア等) |
| 3. 子ども | 6. 一人で外出する |

問23 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 通勤・通学・通所 | 6. 趣味やスポーツをする |
| 2. 訓練やリハビリに行く | 7. グループ活動に参加する |
| 3. 医療機関への受診 | 8. 散歩に行く |
| 4. 買い物に行く | 9. その他() |
| 5. 友人・知人に会う | |

問24 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 公共交通機関が少ない(ない) |
| 2. 列車やバスの乗り降りが困難 |
| 3. 道路や駅に階段や段差が多い |
| 4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい |
| 5. 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど) |
| 6. 介助者が確保できない |
| 7. 外出にお金がかかる |
| 8. 周囲の目が気になる |
| 9. 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 10. 困った時にどうすればいいのか心配 |
| 11. その他() |

問25 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(〇は1つだけ)

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦(主夫)をしている
4. 福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A型も含む)
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校(小中高等部)に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている
13. その他()

【問25、1. を選択した場合にお答えください。】

問26 どのような勤務形態で働いていますか。(〇は1つだけ)

1. 正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
2. 正職員で短時間勤務などの障がい者配慮がある
3. パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員
4. 自営業、農林水産業など
5. その他()

【問25で、1. 以外を選択した18~64歳の方にお聞きします。】

問27 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(〇は1つだけ)

1. 仕事をしたい
2. 仕事はしたくない、できない

問28 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。

(○は1つだけ)

1. すでに職業訓練を受けている
2. 職業訓練を受けたい
3. 職業訓練を受けたくない、受ける必要はない

問29 あなたは、障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思えますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 在宅勤務の拡充
5. 職場の人が障がいに対する理解があること
6. 職場で介助や援助等が受けられること
7. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
8. 企業ニーズに合った就労訓練
9. 仕事についての職場外での相談対応、支援
10. その他 ()

障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。

問30 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--------|--------|--------|-----------|
| 1. 区分1 | 3. 区分3 | 5. 区分5 | 7. 受けていない |
| 2. 区分2 | 4. 区分4 | 6. 区分6 | |

問31 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

【問31で、「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。】

問32 該当する要介護度はどれですか。（〇は1つだけ）

1. 要支援1	3. 要介護1	5. 要介護3	7. 要介護5
2. 要支援2	4. 要介護2	6. 要介護4	

問33 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。（1. から28. のそれぞれについて、「現在利用しているか」と「今後利用したいか」の両方を回答（番号に〇）してください）

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
1. 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2	1	2
2. 重度訪問介護 重度の障がいがあり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	1	2	1	2
3. 同行援護 視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	1	2	1	2
4. 行動援護 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。	1	2	1	2

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<p>5. 重度障害者等包括支援</p> <p>常に介護が必要な方で、介護の必要の程度が著しく高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>6. 生活介護</p> <p>常に介護が必要な方に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>7. 自立訓練（機能訓練、生活訓練）</p> <p>自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>8. 就労移行支援</p> <p>通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>9. 就労継続支援（A型、B型）</p> <p>通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<p>10. 療養介護</p> <p>医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>11. 短期入所（ショートステイ）</p> <p>在宅の障がい者（児）を介護する方が病気の場など、障がい者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>12. 共同生活援助（グループホーム）</p> <p>夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>13. 施設入所支援</p> <p>主として夜間、施設に入所する障がい者（児）に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>14. 相談支援</p> <p>福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>15. 児童発達支援</p> <p>日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<p>16. 放課後等デイサービス</p> <p>学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>17. 保育所等訪問支援</p> <p>保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>18. 医療型児童発達支援</p> <p>日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>19. 福祉型児童入所支援</p> <p>障害児入所施設に入所する障がい児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>20. 医療型児童入所支援</p> <p>障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用した	利用しない
21. コミュニケーション支援事業 手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣を行います。	1	2	1	2
22. 日常生活用具給付事業 障がいの特性に合わせた適切な日常生活用具の給付を行います。	1	2	1	2
23. 地域活動支援センター事業 施設において、創作的活動や、生産活動、交流促進などの機会を提供します。	1	2	1	2
24. 移動支援事業 外出時の移動が困難な障がい者（児）に対し、外出の際の移動の支援を行います。	1	2	1	2
25. 日中一時支援事業 日中、一時的にサービス利用を必要とする人に対し、入浴、排せつ又は食事などの介護や日常生活上の支援や、創作的活動・生産活動の機会を提供します。	1	2	1	2
26. 訪問入浴サービス事業 長期にわたり入浴できない人に対し、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供します。	1	2	1	2
27. 自動車運転免許取得助成事業 身体障がいのある方の、自動車運転免許取得費用を助成します。	1	2	1	2
28. 自動車改造助成事業 障がいに合わせた自動車に改造するための費用を助成します。	1	2	1	2

権利擁護についてお聞きします。

問36 あなたは、障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 1. ある | 2. 少しある | 3. ない |
|-------|---------|-------|

【問36で、1. または2. と回答された方にお聞きします。】

問37 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 学校・仕事場 | 5. 病院などの医療機関 |
| 2. 仕事を探すとき | 6. 住んでいる地域 |
| 3. 外出先 | 7. その他() |
| 4. 余暇を楽しむとき | |

【問36で、1. または2. と回答された方にお聞きします。】

問38 さしつかえなければ、それはどのような差別か書いてください。

--

問39 障害者差別解消法※1についてご存じですか。(〇は1つだけ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 名前も内容も知っている |
| 2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 3. 名前も内容も知らない |

※1 平成28年4月1日に施行されるこの法律は、障がいを理由とする差別の解消に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体、民間事業者などにおける障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

具体的には、障がいがあるということだけで、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

また、障がいのある方などから何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある方の権利利益が侵害される場合には、差別に当たります。

と
問40 成年後見制度※2についてご存じですか。(○は1つだけ)

1. 名前も内容も知っている
2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

※2 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

さいがいじ ひなんとう き
災害時の避難等についてお聞きします。

と
問41 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)

1. できる
2. できない
3. わからない

と
問42 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)

1. いる
2. いない
3. わからない

と
問43 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 投薬や治療が受けられない
2. 補装具の使用が困難になる
3. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
4. 救助を求めることができない
5. 安全なところまで、迅速に避難することができない
6. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
7. 周囲とコミュニケーションがとれない
8. 避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安
9. その他()
10. 特にない

あなたご本人^{ほんにん}への質問^{しつもん}は以上^{いじょう}です。最後^{さいご}に、障害福祉^{しょうがいふくしき}サービス^{サービス}や行政^{ぎょうせい}の取組^{とりぐみ}について、何か^{なに}ご意見^{いけん}がありましたら、自由^{じゆう}にご記入^{きにゅう}ください。

ご協力^{きょうりよく}ありがとうございました。